

豊中市ユーチューブアカウント「とよなかチャンネル」運用ポリシー

豊中市（以下「本市」という。）は、「とよなかチャンネル」（以下「当アカウント」とします）を開設し、情報発信を行います。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱が生じないように運用ポリシーを次のとおり定めます。

1. 運用

- (1) アカウント名：とよなかチャンネル
- (2) ユーチューブページ URL：https://www.youtube.com/user/kouhoutoyonaka
- (3) 運用者：運用者は広報戦略課職員。運用責任者は広報戦略課長。
- (4) 投稿内容：市の PR や市政情報
- (5) 投稿時間：午前 9 時から午後 5 時 15 分とします。ただし、それ以外の時間に投稿する場合があります。

2. コメント機能

投稿した動画へのコメントは入力できません。掲載している動画へのご意見は「市民の声」をご利用ください。

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/sanka/koe/index.html>

3. 著作権

当アカウントが掲載する動画（写真・イラスト・音声などを含む）の著作権は、本市や正当な権利を有する者に帰属します。また、動画は「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合および共有機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

4. 免責事項

当アカウントの投稿は細心の注意を払っていますが、情報の正確性や完全性、有用性について保証するものではありません。

本市は、利用者が本市の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。いかなる場合でも本市は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者が被った損害や損失について、何ら責任を負うものではありません。

また、本市は予告なく当アカウントの中止や内容の変更、運用ポリシーの変更や運用方法の見直しを行う場合があります。

附則

この運用ポリシーは平成 25 年 6 月 3 日から適用します。

この運用ポリシーは平成 31 年 4 月 1 日から内容を変更して運用します。

この運用ポリシーは令和2年2月6日から内容を変更して運用します。

この運用ポリシーは令和3年8月2日から内容を変更して運用します。

この運用ポリシーは令和4年2月1日から内容を変更して運用します。

この運用ポリシーは令和4年12月1日から内容を変更して運用します。

この運用ポリシーは令和5年5月10日から内容を変更して運用します。